



市民がつくる環境都市こまき

こまき環境広報

編集:こまき環境市民会議

これだけは知っておきたい 人と環境と私たちの努め

なぜ

清潔なまちづくりなの？

人間は、毎日接するものに心が似ていく。美しいもの、清潔なものに接していると気持ちもそうなり、汚いもの、乱れたもの、雑なものに接しておれば、心もそのように染まっていく。

(株)イエローハット 創業者 鍵山秀三郎

人間は本来清潔を好む生き物。にもかかわらず、汚れたまちに住めば、それが当たり前の環境となって、気にもとめなくなってしまう。そして輪をかけたように平気で汚すようになり、まちはいよいよ汚れていく。汚れは心の荒廃をもたらし、やがて生活習慣もそれに染まっていく。汚された環境は犯罪の引き金にもなる。

神社の境内や参道にはゴミひとつ落ちていない。心が洗われる思いをした人は多い。お寺さんも同じ。

場を掃けば、心も掃ける。人は環境をつくり、環境に染まります。これが人と環境の関係です。



ある小公園に見た子どもたちのごみ
この子たちもやがて小牧市民になる

子育て3つの環境

明るい環境、静かな環境、そして清潔な環境は「子育て3つの環境」と言われます。心が最も育つ乳幼児期の環境として心がけなければならない大切な環境であるということです。清潔な環境は、家の中だけではなく、乳幼児が“いつも接するおうちまわり”と理解したい。清潔な環境は、心がけ次第でつくることができます。

地域の明日を担う子どもたちにいかに清潔な環境を用意するかは大切な問題であり、地域を預かる私たちの努めです。

一方、小牧市は多くの地域が急速な都市化で汚されやすいまちになりました。一人ひとりが清潔なまちづくりの真の意味を理解し、「清潔が当たり前」のまちづくりに努め、おうちまわりのごみ、気付いたごみを拾うなど、よい習慣を育て、子どもたちに伝えたいものです。



子育て3つの環境

※新しい罰則付き条例の背景もご理解頂けるものと思います。

**常習者を見つけたらご通報ください
罰則付き新条例で取り締まりを強化**

ペットのふん 放置する飼い主のモラル

空前のペットブームと言われ、愛知県下では44万匹を超えるペットがいると言われています。愛くるしいペットを連れた散歩も増えました。しかし、一部ではありますが、ふんを放置する心ない飼い主への怒りの声も増えています。

ご承知の通り、ふんの放置はれっきとした犯罪です。廃棄物処理法違反であり、小牧市条例にも違反する行為です。ごみのポイ捨てと同じですが不潔極まりないことでは悪質です。

なかには、ビニール袋に入れて捨てたり、土の中に隠す飼い主もいますが、これも不法行為です。

放置すればまちが汚れ、多くの市民が不愉快な思いをすることが分かっていながら不法行為に及ぶのですから、なおさら悪質なのです。

ふんの始末ができない飼い主は、ペットの散歩はさせるべきでないという声も聞こえてきます。

ふんの放置は、マナー以前のモラル（道徳心）の問題であり、子どもたちにも恥じ入る行為です。

飼い主も市民のひとり。地域の住民や子どもたちとは心からの笑顔で挨拶が交わせる飼い主であってほしいものです。



守ってほしい「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」〔抜粋〕平成20年4月施行
○ふんの放置及び投棄の禁止

何人も、その飼養し、または保管する動物がしたふんを、公共の場所等に放置し、または投棄してはならない……2万円以下の罰金

[注] 公共の場所等とは、道路、公園、広場、河川、公民館や他人の所有、占有、管理する土地、建物、工作物等のことをいいます。

○悪質な違反者(常習者)を見つけたら、ご通報ください。

廃棄物対策課 TEL 76-1147 FAX 75-8283